

1 議事日程(初日)

[平成26年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成26年9月2日

午前10時開議

於議事室

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定 |
| 日程第3 | | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 議案第36号 | 市道路線の廃止について |
| 日程第5 | 議案第37号 | 市道路線の認定について |
| 日程第6 | 議案第38号 | 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第39号 | 太宰府市国際交流振興基金条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第40号 | 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第41号 | 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第42号 | 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第43号 | 太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第44号 | 太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第13 | 議案第45号 | 平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について |
| 日程第14 | 議案第46号 | 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程第15 | 認定第1号 | 平成25年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 認定第2号 | 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 認定第3号 | 平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 | 認定第4号 | 平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第19 | 認定第5号 | 平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第20 | 認定第6号 | 平成25年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第21 | 認定第7号 | 平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第22 | 報告第5号 | 平成25年度太宰府市健全化判断比率の報告について |
| 日程第23 | 報告第6号 | 平成25年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について |
| 日程第24 | 報告第7号 | 平成25年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について |

日程第25 報告第8号 太宰府市土地開発公社の経営状況報告について

日程第26 報告第9号 公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について

日程第27 報告第10号 公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	陶山良尚	議員	2番	神武綾	議員
3番	上疆	議員	4番	芦刈茂	議員
5番	小畠真由美	議員	6番	長谷川公成	議員
7番	藤井雅之	議員	8番	原田久美子	議員
9番	後藤邦晴	議員	10番	不老光幸	議員
11番	渡邊美穂	議員	12番	門田直樹	議員
13番	小柳道枝	議員	14番	大田勝義	議員
15番	佐伯修	議員	16番	村山弘行	議員
17番	福廣和美	議員	18番	橋本健	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

14番	大田勝義	議員	15番	佐伯修	議員
-----	------	----	-----	-----	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	木村甚治	総務部長	濱本泰裕
市民福祉部長	中島俊二	建設経済部長	辻友治
上下水道部長	松本芳生	教育部長	堀田徹
会計管理者	今泉憲治	総務課長	友田浩
経営企画課長	山浦剛志	管財課長	久保山元信
地域づくり課長	藤田彰	市民課長	田村幸光
都市計画課長	今村巧児	社会教育課長	井上均
上下水道課長	石田宏二	監査委員事務局長	渡辺美知子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	篠原司	議事課長	櫻井三郎
書記	松尾克己	書記	山浦百合子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成26年太宰府市議会第3回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

14番、大田勝義議員

15番、佐伯 修議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月26日までの25日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4から日程第12まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第4、議案第36号「市道路線の廃止について」から日程第12、議案第44号「太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆様、おはようございます。

本日ここに、平成26年第3回太宰府市議会定例会を招集をいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変ご多用中にもかかわらずご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

第3回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず最初に、台風12号及び台風11号並びに日本列島に停滞した前線の活発な活動によりまして局地的豪雨となりました、いわゆる平成26年8月豪雨によりまして国内各地で大きな被害が発生をいたしております。特に、広島市の北部を襲った大規模な土砂災害では70名を超える方々がお亡くなりになり、いまだに行方不明の方々もおられる状況となっております。避難所での生活を余儀なくされている方々も多数おられまして、なれない避難所生活や今後の生活再建への不安から体調を崩される方々もいらっしゃるのではないかと推察をいたします。今回の災害におきましてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました多くの方々に対しまして、お見舞いと一日も早い復興をお祈りを申し上げる次第でございます。

太宰府市におきましても、8月22日の明け方、時間雨量約100mmの大雨に見舞われまして、被害発生が懸念されたことに伴いまして、災害対策本部を設置いたしました。同日4時55分には、山沿いや河川付近の災害危険箇所の地域、約250世帯、約700人の方々を対象に避難勧告を発令を行いました。幸いにも大雨が長時間続かなかつたことによりまして、同日10時10分には避難勧告を解除することができました。その間、道路の冠水による通行止めや床上浸水など、数件の被害が発生をしたものの、平成15年の災害以降続けてまいりました雨水幹線や砂防ダムなど、主要な河川、あるいは山系に係る治山、治水を初めとした防災に係る施設整備の結果、特に大きな被害は発生しておらず、一安心をした次第でございます。

本市におけます防災体制の整備充実につきましては、去る6月8日に、福岡県、筑紫野太宰府消防組合、筑紫野警察署、自衛隊、各自治会の方々のご協力のもと災害対策本部設置運営訓練を、また昨日9月1日には松川運動公園におきまして太宰府市と筑紫野市合同での総合防災訓練を実施いたしました。日ごろから職員の災害対応能力や災害時における判断能力の向上

に向けまして実践的な訓練を行うことができました。今回の大雨に伴う災害対策本部の設置時におきましても、迅速に行動し、一様の対応ができたものと確信をいたしております。

さらに、7月9日には、筑紫ガス株式会社様と見守り体制の広域化を図るべく、高齢者等の見守りに関する協定を締結をし、8月7日には筑紫医師会様及び学校法人九州学園様と災害時における避難所利用に関する協定を締結し、災害時の避難所として各施設を利用させていただくことになりました。また、8月27日には株式会社ゼンリン様と災害時における地図製品等の供給に関する協定を締結をし、災害時における地図情報を即時利用できる体制づくりのために、紙、電子等の両媒体を無償で提供していただくものでございます。今後におきましても、災害に強いまちづくり、安全・安心のまちづくりに向け邁進してまいりたいと、このように思っております。

次に、6月26日に総合子育て支援施設の新築工事に伴う安全祈願祭を実施をいたしまして、7月1日に着工をし、来年の3月の完成に向け工事を進めているところでございます。完成後の定員は90人から200人に増え、6月に完成をいたしましたゆたか保育園の増設による定員増と合わせ、待機児童解消の一助になることを期待をいたしております。

また、8月1日から赤ちゃんの駅事業をスタートをさせております。乳幼児を抱える保護者の方々が外出中に授乳やおむつがえなどを行うため気軽に立ち寄ることができるスペースを庁舎1階に設けております。今後、市内公共施設、あるいは民間施設にも順次拡大をしていく予定といたしておりますので、お子様連れの皆様方には大いにご利用していただきたい、このように思っております。

次に、今春から運行をいたしております太宰府観光列車「旅人」と、太宰府ライナーバス「旅人」が好評を得ておりまして、太宰府ライナーバス「旅人」にありましては8月27日に利用者数が8万人を突破をし、当初予想を上回る乗車率で運行をされていると伺っております。さらに、8月10日には、歴史あふれる太宰府の町並みをいつもより高い目線で楽しんでもらおうとオープントップバスも特別運行をされました。このことは、太宰府市の観光振興にとりまして一層の弾みがつくものでございまして、本市におきましても市内の回遊性やおもてなし向上に努め、来訪者の皆様方に太宰府市をさらに身近に感じていただけるように努力してまいりたいと、このように考えております。

次に、6月20日、国の文化審議会答申におきまして、特別史跡大宰府跡に客館跡が追加指定されることになりました。この客館跡は、奈良時代から平安初期にかけて外国使節を迎えた建物跡でございまして、古代の外交儀礼や条坊を理解する上で重要な遺跡であると考えております。今回の追加指定は、本市にとっても大変喜ばしいこととございまして、今後におきましては特別史跡大宰府跡全体の魅力を伝えられるよう、史跡や環境の整備に取り組んでまいり所存でございます。

また、今年は水城跡が築造されまして1,350年に当たりまして、8月23日にはプラム・カルコア太宰府におきまして記念式典とシンポジウムを開催をいたしました。午前中は記念式典と

基調講演をいただきまして、午後からは4人のパネラーを招いてシンポジウムを開催をしたところでございます。翌24日には、午後から1350年記念の太宰府市扶餘郡姉妹都市文化交流記念公演を開催をいたしまして、扶餘郡忠南国楽団や太宰府まほろば衆などの演舞を通し、交流を深めたと思っております。

さて、今回の議会は、平成25年度分の一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算認定についてご審議をお願い申し上げます。私どもは議決をいただきました予算の適正な執行について遺漏のないように最善を図ったところでございますが、今回の決算審査を通じまして議員各位のさらなるご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

そして、議員皆様方からいただいたご意見やご要望につきましては、すぐに実行できるものについては現年度の予算から最大限に反映させるべく努力をしていきたいと考えております。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第36号から議案第44号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第36号「市道路線の廃止について」ご説明を申し上げます。

今回廃止を提案をいたしております池田・浦山線につきましては、開発による帰属を受けましたので、道路延長の増に伴い、起点、終点が変更になりますために路線を廃止するものでございます。

なお、再認定の路線につきましては、池田・浦山線として次の議案第37号で認定を提案をいたしております。

道路法第10条第1項の規定に基づき路線廃止するに当たりまして、同条第3項の規定により準用する第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第37号「市道路線の認定について」をご説明申し上げます。

今回認定提案いたしております池田・浦山線につきましては、開発による帰属を受けましたので、道路延長の増に伴い再認定を行う路線であります。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第38号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されたことに伴い、平成26年3月に福岡県いじめ防止基本方針が策定をされ、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方向性が示されましたことから、太宰府市におきましても太宰府市いじめ問題等対策委員会の廃止や太宰府市いじめ問題再調査委員会を設置するなど組織の見直し等を実施しますために条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第39号「太宰府市国際交流振興基金条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本基金につきましては、条例第3条の規定により金融機関への預金等にて管理しているところでございますが、基金の運用から生じる預金利息等の収益の処理について条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第40号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、本条例の引用条文の法律名称が中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律へと改称され、平成26年10月1日に施行されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第41号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律による母子及び寡婦福祉法の改正及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い、同法を引用する条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第42号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い、同法を引用する条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第43号「太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」ご説明を申し上げます。

児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について条例を制定する必要が生じたために、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第44号「太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」ご説明を申し上げます。

子ども・子育て支援法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設及び同法第29条第1項に規定する特定地域型保育事業について同法第34条第2項及び第46条第2項の規定に基づき、その運営に関する基準について条例を制定する必要が生じたために、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は9月4日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13と日程第14を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第13、議案第45号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」及び日程第14、議案第46号「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第45号及び議案第46号を一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第45号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ7億6,194万8,000円を追加をし、予算総額を238億8,905万7,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、11月にプラム・カルコア太宰府で開催を予定をいたしております大分県中津市との友好都市承継に係る調印式等に要する費用、災害対策基本法の改正及び地域防災計画改定に伴う地区公民館等の避難所のサイン改修事業費、本年10月1日から水ぼうそうの小児用ワクチンと高齢者を対象とした成人用肺炎球菌のワクチンが定期予防接種に追加されること等に伴い、その接種費用を助成する費用、平成27年4月1日の開所に向けて現在建設中の総合子育て支援施設における備品等の購入費、平成25年12月5日に閣議決定をされた好循環実現のための経済対策に基づき創設されたがんばる地域交付金を活用して行う生活道路の舗装等の改修事業費、学童保育所の増設及び児童数増に伴う指定管理料の増額、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題等の防止対策と関係機関、団体の連携推進を目的とするいじめ問題等対策連絡協議会の設置費用、小・中学校における土曜日の教育活動の充実に向け、県の補助金を活用して行う土曜教育活動推進事業費、また毎年続けていただいております日之出水道機器株式会社様などからの寄附に基づく図書購入費などを追加をさせていただきます。

その他、国の算定により交付額が確定をいたしました普通交付税及び臨時財政対策債の増額、また平成25年度決算における剰余金を財源といたしまして財政調整資金及び減債基金への積み立てを計上をさせていただきます。

あわせて、債務負担行為の追加を7件、地方債補正の追加を1件、変更を2件計上をさせていただきます。

次に、議案第46号「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれに3,686万7,000円を追加をし、予算総額を45億2,615万2,000円とするものでございます。

主な内容といたしましては、平成25年度の国庫、県費支出金及び支払基金交付金の確定による介護給付費負担金及び地域支援事業交付金等の精算返還金でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は9月4日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15から日程第21まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第15、認定第1号「平成25年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第21、認定第7号「平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 認定第1号から認定第7号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、認定第1号「平成25年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成25年度一般会計決算額は、歳入が234億1,363万6,542円、歳出が223億1,470万816円となりました。これを前年度と比較をいたしますと、歳入は8億3,143万9,825円、3.7%の増、歳出は10億9,160万7,821円、5.1%の増となりました。歳入から歳出を差し引きました形式収支は10億9,893万5,726円、繰越明許費及び事故繰越による翌年度に繰り越すべき財源2億9,830万4,537円を差し引きました実質収支は8億63万1,189円の黒字決算とすることができました。

平成25年度は、前年度より市税や地方交付税等の一般財源収入が増加をいたしましたが、国、県の補助金を初め、あらゆる財源の確保に努めるとともに、経費の節減、事業の見直しなどを積極的に行い、総合計画に掲げる各種施策、事業の計画的推進に努めたところでございます。その結果、本市の将来像でございます「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向け、一定の成果を上げることができたと確信をいたしております。これもひとえに議員皆様方を初め、市民各位のご理解、ご協力のたまものであると深く感謝を申し上げます。今後とも行政の効率化、財政の健全化をより一層進め、第五次総合計画の具現化に向けまして

職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。どうか議員の皆様を初め市民各位のな  
お一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、認定第2号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」  
ご説明を申し上げます。

平成25年度は、歳入総額72億2,034万729円、歳出総額81億332万71円で、対前年度比では歳  
入は1.7%、1億2,028万7,983円の増、歳出は4.4%、3億3,914万4,698円の増となっております  
て、歳入歳出差し引き残額は8億8,297万9,342円の赤字決算となっております。本歳入不足額  
につきましては、平成26年度補正予算といたしまして平成26年5月31日付で専決処分をさせて  
いただき、去る6月議会におきましてご報告をさせていただいたとおりでございます。

歳入は、国民健康保険税につきましては対前年度比マイナス0.3%、472万4,962円の減とな  
りましたが、前期高齢者交付金が対前年度比9.0%、1億7,126万8,440円の増となっております  
す。

一方、歳出は、歳出総額の61.6%を占めます保険給付費が対前年度比1.2%、5,801万  
9,561円の増、また後期高齢者支援金が対前年度比7.5%、6,595万3,591円の増、介護納付金が  
対前年度比8.1%、2,798万5,570円の増となっております、歳出の増加に歳入額が及ばなか  
ったことが赤字決算の主な要因でございます。

今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれますけれども、平成25年12月5日に持続可能な  
社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律、いわゆるプログラム法が成立をい  
たしました。この中で国民健康保険制度のあり方を含む医療保険制度改革について平成26年度  
から平成29年度までを目途に順次講ずるものとし、このために必要な法律案を平成27年に開会  
される国会の常会に提出することを目指すものとすると言われております。本市といたしまして  
は、今後国の動向を十分注視しながら、医療費の適正化、国民健康保険税の収納率向上対策な  
どを積極的に推進することによりまして、国保財政の安定化に向け、一層努力を行ってまいり  
ます。

次に、認定第3号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」  
ご説明を申し上げます。

平成25年度後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入総額10億3,167万6,823円、歳出総額が  
9億8,143万9,856円となりました。これを前年度と比較いたしますと、歳入は2,096万  
4,080円、2.1%の増、歳出は2,140万4,897円、2.2%の増となっており、歳入から歳出を差し  
引いた収支は5,023万6,967円の黒字決算となっております。

次に、認定第4号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」  
ご説明を申し上げます。

平成25年度は、保険事業勘定の歳入総額42億6,694万8,581円、歳出総額42億3,008万1,137円  
で、前年度と比較いたしますと、歳入4.4%、歳出3.6%の増となっております。

なお、歳入歳出差し引き残額は3,686万7,444円となっております。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費40億2,389万8,465円で、歳出総額の95%を占めております。前年度より4.6%増となっております。

次に、介護サービス事業勘定の歳入総額3,248万3,703円、歳出総額2,034万2,110円で、歳入歳出差し引き残額は1,214万1,593円となっております。

本市では、高齢化率が24%を超え、今後も介護給付費の増加が見込まれる中、介護給付の適正化を図り、健全な財政運営に今後とも努めてまいります。

次に、認定第5号「平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成25年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入が230万5,885円、歳出が158万6,729円となっております。歳入歳出差し引き71万9,156円の繰り越しとなっております。

対前年度比では、歳入が63.4%の減額、歳出では72.9%の減額となっております。

歳入が減額になりましたのは、前年度は平成23年度における定期償還者の一括返済等によりまして前年度繰越金が427万円ほどございましたが、平成25年度は償還者の一括返済がなかったことから、歳入が減額となったものでございます。

また、歳出が減額になりましたのは、歳入同様、償還者の一括返済がなかったことから、住宅新築資金等公債償還積立金が減額となったことによるものでございます。

次に、認定第6号「平成25年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明を申し上げます。

まず、平成25年度末における給水人口は、前年度に比べ1.4%増の5万8,112人で、普及率は81.7%となっております。

また、年間総給水量は530万3,428m<sup>3</sup>で、前年度に比べて0.8%の増となっております。

次に、建設改良につきましては、前年度からの繰り越しを含め総額2億8,142万5,169円を投じまして、配水管の新設工事及び布設がえ工事等を行いました。

次に、経理面でございますが、収益合計11億8,313万1,757円に対しまして費用合計は11億4,548万6,002円で、差し引き3,764万5,755円の純利益が生じております。

なお、剰余金の処分でございますが、この純利益の全額を建設改良積立金に積み立てる内容でご提案を申し上げます。

資本的収支につきましては、収入総額1,494万5,158円に対しまして、支出総額は3億8,602万9,141円となっております。差し引き3億7,108万3,983円の不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

以上が平成25年度の水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要でございます。

次に、認定第7号「平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明を申し上げます。

まず、平成25年度末における水洗化人口は、前年度比0.9%の増、6万8,574人で、水洗化人口普及率は96.4%となっております。また、年間有収水量は、前年度に比べ0.5%の増619万9,076m<sup>3</sup>となっております。

次に、建設改良でございますが、前年度からの繰り越しを含め、総額で5億5,119万7,084円を投じまして、北谷、内山、松川地区の汚水枝線工事及び奥園雨水並びに陣ノ尾雨水整備に取り組んでおります。

また、長年の懸案事項でございました奥園雨水整備につきましては、地元関係者各位のご協力によりまして本年8月22日に完成を迎えておりますけれども、これによりまして当該地域の人的、物的被害が緩和されるものと考えております。

次に、経理面についてでございますが、収益合計15億8,942万996円に対しまして、費用合計は12億6,984万8,073円で、差し引き3億1,957万2,923円の純利益が生じております。

なお、剰余金の処分でございますが、例年と同様にこの純利益の全額を減債積立金に積み立てる内容でご提案を申し上げます。

次に、資本的収支につきましては、収入総額10億829万5,960円に対しまして、支出総額は16億7,920万786円で、これから前年度の未払金充当額2,360万円及び翌年度の繰越充当額7,640万4,000円を除き、7億7,090万8,826円の不足が生じたので、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金並びに過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

以上が平成25年度の下水道事業会計における剰余金の処分及び決算概要でございます。

よろしくご認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第15から日程第21までの平成25年度各会計決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおりに決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正副委員長を慣例により決定したいと思います。

決算特別委員会の委員長に総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の渡邊美穂議員とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおりに決定しました。

ここで決算特別委員会の日程等について、委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 今回の決算特別委員会の委員長に私門田直樹、副委員長に渡邊美穂議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

本日の本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月19日及び9月22日の午前10時から決算書及び各資料をもとに具体的項目についての内容審査を行います。

なお、予備日として9月24日を予定していますので、各議員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、資料要求は、配付されています資料要求書により9月3日水曜午後1時までに事務局へ提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求としてください。また、決算考査日は本日の議会関係会議終了後及び9月3日の午前10時からと9月18日の午前10時からとなっています。

以上で説明を終わります。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22から日程第27まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第22、報告第5号「平成25年度太宰府市健全化判断比率の報告について」から日程第27、報告第10号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 報告第5号から報告第10号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、報告第5号「平成25年度太宰府市健全化判断比率の報告について」ご説明を申し上げます。

本市の平成25年度健全化判断比率は、前年度に引き続き一般会計等の実質収支が黒字であるために実質赤字比率の表示はなく、公営事業会計も含めました実質収支の合計でも黒字でありますために連結実質赤字比率についても表示はございません。

また、実質公債費比率は、前年度と比較いたしますと1.8ポイント改善をされ、3.7%とな

り、将来負担比率も前年度に引き続き算定上マイナスとなるために、比率の表示はございません。

したがって、太宰府市の財政状況は、全てに早期健全化基準及び財政再生基準以下でありますために、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は必要ありません。

以上、簡単でございますが、太宰府市健全化判断比率の報告といたします。

次に、報告第6号「平成25年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明を申し上げます。

本年度末の流動負債合計2億2,487万7,038円に対しまして流動資産合計は23億1,006万3,817円となっておりますので、今年度におきましても資金不足は発生をいたしておりません。

次に、報告第7号「平成25年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明を申し上げます。

下水道事業におきましても、本年度末の流動負債合計1億9,492万8,817円に対しまして、翌年度繰越額に係る財源充当額を除いた流動資産合計は11億7,591万4,038円となっておりますので、水道事業と同様に資金不足は発生をいたしておりません。

次に、報告第8号「太宰府市土地開発公社の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、太宰府市土地開発公社の平成25年度の事業及び決算並びに平成26年度の事業計画及び予算報告について報告するものでございます。

まず、平成25年度の事業及び決算についてご報告を申し上げます。

公有地取得事業につきましては、事業の執行はございません。

また、公有地の処分につきましては、平成24年度に取得をいたしました県道観世音寺・二日市線道路改築事業にかかわる代替地取得事業用地の処分を行っております。

決算につきましては、事業総収益は1,315万7,402円で、前年度と比較をいたしまして121万2,872円の減となり、総費用は1,535万7,910円で、前年度に比較をいたしまして115万7,180円の減となっております。これは公有地の売却によるものでございます。この結果、本年度220万508円の純損失を生じております。

次に、平成26年度の事業計画及び予算についてでございますが、公有地取得事業では現在のところ具体的に公社による取得を依頼されているものはございません。

以上、簡単でございますが、太宰府市土地開発公社の経営状況をご報告を申し上げます。

次に、報告第9号「公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

まず、平成25年度の事業及び決算についてご報告申し上げます。

太宰府市国際交流協会は、平成25年4月に公益財団法人へ移行をし、1年が経過をしたところでございますが、市民一人一人が個性、あるいは多様性を認め合いながら、国際的な相互理

解を深める多文化共生社会の実現を図るための公益事業を展開をしております。

主な事業でございますが、協会事業活動の周知や、国際交流関連の情報発信するための広報啓発、市内小・中学校が行う自主的国際交流活動への支援、フレンズ倶楽部メンバーのつどい、外国人学生に日本の文化や歴史を理解いただくための史跡散策交流会、在住外国人を対象とした日本語教室などを実施いたしました。

決算のうち収入につきましては、太宰府市からの補助金、会費等を合わせまして268万1,916円となっております。支出につきましては、事業費支出163万8,013円、管理費支出129万1,170円、合わせまして292万9,183円となっております。

次に、平成26年度の事業計画と予算でございます。

今年度の事業につきましては、国際交流促進のために在住外国人の市民や留学生と日本人市民とが日本の伝統文化を通じて交流していただく日本文化体験講座の開催や、今後の外国人学生支援のあり方を検討しますために、留学生との意見交換の場として開催する留学生等フォーラムを予定をいたしております。

その他の主な事業といたしましては、平成25年度と同様に多くの市民が集まる太宰府市民政庁まつりや市内公共施設におきまして協会事業活動の紹介などの広報啓発、外国人学生を対象としたセカンドファミリー事業、在住外国人を対象とした日本語教室の開催を予定をいたしております。

予算につきましては、市の補助金、会費等を合わせまして541万6,000円の収益を見込み、費用といたしましては事業費、管理費合わせまして541万6,000円を見込み、収益と費用を同額といたしまして当期増減額を0円と予定をいたしております。

以上、簡単でございますが、公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況をご報告いたします。

次に、報告第10号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

まず、平成25年度の事業と決算についてご報告申し上げます。

平成25年度は公益財団法人に移行をした1年目に当たりまして、主な事業といたしましていきいき情報センターを初め5つの施設の管理、運営と文化スポーツ振興に関する事業を行い、各種講座、イベント、展示事業などの267事業を開催をいたしまして、団体及び人材等の情報収集、あるいは広範な情報提供を行ったところでございます。

この結果、財団が管理運営しています施設につきましては約47万5,000人の方にご利用をいただきました。

今後も多様化する市民ニーズに応えますためにも、サービスの向上を図るとともに、市民が安全で安心して使用できる施設の管理運営に全力を傾注する所存でございます。

決算につきましては、主な収益として、指定管理料収益、自主事業収益、施設利用料収益、市補助金等を合わせまして当期経常収益計2億6,682万3,483円となっております。

経常費用につきましては、財団が管理運営する各施設の事業費、管理費を合わせまして合計2億6,539万4,869円となり、当期経常増減額は142万8,614円となっております。これに当期経常外増減額及び一般正味財産期首残高を合わせますと、一般正味財産期末残高は1億6,121万8,355円となっております。

次に、平成26年度の事業計画と予算についてご説明を申し上げます。

事業につきましては、生涯学習支援事業や展示事業、また健康増進を図るスポーツ振興事業、イベント等を、いきいき情報センター、文化ふれあい館、女性センタールミナス、市民図書館、太宰府南小学校開放教室の5つの文化施設に加えまして、今年度より体育センター、歴史スポーツ公園、大佐野スポーツ公園、3つのスポーツ施設で合計240の事業を計画をいたしております。

次に、予算につきましては、8施設の指定管理料等収益と自主事業収益、施設利用収益等を合わせまして、収支予算として経常収益2億8,969万5,000円、経常費用計が2億9,624万9,000円で、当期経常増減額はマイナス655万4,000円となります。

一般正味財産期首残高は1億4,975万9,572円を見込んでおり、それを加えますと一般正味財産期末残高は1億4,320万5,572円となります。

以上、簡単でございますけれども、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況を報告いたしました。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第5号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第6号についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第7号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第8号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第9号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第10号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月4日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時06分

~~~~~ ○ ~~~~~